

平成24年第6回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成24年7月30日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	1
日程第2 会期の決定	
【議案第1号・議案第2号】	
日程第3 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	2
日程第4 議案第2号 葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に 関し議決を求めることについて	9
【選挙管理委員会委員及び補充員の選挙】	
日程第5 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	13
【農業委員会の「選任による委員」の推薦】	
日程第6 農業委員会の「選任による委員」の推薦について	14

平成24年第6回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成24年7月25日(水)					
招集年月日	平成24年7月30日(月)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年7月30日 1日間					
会議の月日	平成24年7月30日(月) 開会10時00分 閉会10時55分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	△
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治	8番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長		総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長				

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成24年第6回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、6番、橋場清廣君であります。

これから、今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

出張報告をします。

6月16日、岩崎茂氏第四代統合幕僚長就任を祝う会出席のため、岩手町に出張しました。

6月22日、岩手警察署警察官友の会懇親会出席のため、岩手町に出張しました。

6月28日、岩手郡町村議会議長会議長・事務局長会議出席のため、滝沢村に出張しました。

7月10日、国道281号整備促進期成同盟会総会出席のため、盛岡市に出張しました。

7月12日から13日まで、岩手県町村議会議長会臨時総会及び政務調査会研修会出席のため、一戸町に出張しました。

7月15日、岩手地区支部消防操法競技会応援のため、八幡平市に出張しました。

7月23日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会出席のため、久慈市に出張しました。

7月27日、岩手県消防操法競技会応援のため、矢巾町に出張しました。

同日、岩手郡町村議会議員大会出席のため、雫石町に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸報告を終わります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、3番、姉帯春治君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻、議会運営委員会が開かれております。

その協議結果について、議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長 (小谷地喜代治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

先ほど、9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日30日の一日間とし、会期内の日程は、議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日30日の一日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日30日の一日間と決定しました。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付しました日程案のとおりです。ご承知願います。

次に、日程第3、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

畜産業費の関係でお伺いをいたしたいと思います。

今回、このように思いきった対策をとったこと自体、私も非常に評価をいたしているところでございます。直接、基準超えの畜産農家もある中で、全体をやるというふうなことでございますので、むしろ、この安心に向けた畜産、酪農の振興対策については、非常に万全を期するような対策であるというふうに感じているところでございますが、このアンケート調査を見ますと、回答率が59パーセントです。直接酪農家の方々に関わる、この59パーセントという数字、回答率、どのように町では受け止めておられるでしょうか。

それからまた、除染しない理由が、作業機がないというふうなのが20.9パーセントで一番多いようでございます。それから、除染についての考え方ですが、全部除染して

ほしいという要望が34.9パーセント、これは農家の方々の考え方でございますけども、少し少ないような感じもいたします。

それから、この作業機を持っていない酪農家、どのような形で事業を推進できるのか。県内では農管公社に委託というふうな話を聞いているところがございますが、到底葛巻の広大な面積には、たぶん農管公社だけでは対応できないであろうというふうに想定がされるわけでございますが、この作業機がない酪農家についての支援策、どのようなお考えを持っているのか、最初に、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

1点目の、アンケート調査の結果の回答率が低いのではないかという話でございます。ここにお示ししておりますのが、7月25日現在で約60パーセントでございます。その後、若干回答いただいている農家もございますが、それほど大きくはないのも実態でございます。そういった中で、やはり少し低いのかなと思ってございますが、今鋭意農家の方に電話等で再度アンケートについての回答をお願いしているものでございます。農家もちょうど今農作業、2番草等で忙しいというような話も伺ってございますが、極力回答をお願いしたいと思ってございます。

それから、実施するに当たっての、いろいろ課題も実際あるわけでございます。今議員お話ありましたとおり、必ずしも農家が機械を持っていないというような声も伺ってございます。そういった中では、今後当然農管公社のみならず、それぞれの農家、大型機械を持っているわけでございますので、そういった農家への委託作業といえますか、お願いするとか、場合によっては町で大型機械を購入し、今後順次進めていくことも考えていかなければならないと思ってございますし、さらには建設業者さん、町内何社かございますので、そういった農家、建設業者等からの協力をお願いし、万全を期したいと思ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の内容については、大体了解いたしました。

たぶん、作業機を持っていない酪農家の方々は非常に不安だと思います。農管公社は、こちらまで手を伸ばすことができないというようなことで、先ほどの答弁の中でも、町が機械を購入して、対応も考えているというようなお話も伺っておりましたが、町並びに町畜産開発公社が、やはり酪農家の振興のために、こういうようなときには、どのような動きをすればいいのか、こういったようなところで、畜産開発公社の持っている技

術を酪農家の方々に応援、支援をするような形になれば、ふさわしいのではないかと考えておりますし、また、町が機械を所有するとしても、直接はできないかと考えておりますが、こういったような畜産開発公社との関わりは、どのような形で酪農家を指導していくのか、その点について、もう少し詳しくお知らせをしていただきたいと、このように考えております。それが、第1点です。

それから、もうひとつには、助成措置でございますが、牧草地の除染作業費、1ヘクタール当たり180,000円、それから、除草剤等の実費2分の1の額70,000円、たぶん、これは国等で助成措置をする額に近い額ではないかと想定されるわけでございますが、農家が実質1ヘクタールの牧草地の除染作業をする場合に、どれくらいの費用がかかるのか。そうしますと、どのような形での自己負担が発生してくるのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと、このように考えております。

それから、全体計画の除染面積が2,000ヘクタールとなっております。この面積は、これで十分対応できるものなのでしょうか。私は、この辺のところは詳しく分かりませんので、現在、牧草地面積はどのくらいで、この2,000ヘクタールの算出になっているのか。4年間の計画でございますが、なるべく早い機会にすべての酪農家の除染作業ができればと、私は念じているわけでございますが、その見通しについてもお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

1点目の畜産開発公社との関わりでございます。

先ほど、町が購入し、除染対策をすることも想定しているところでございますという回答を差し上げましたが、まさに畜産開発公社にも、そういった技術がございます。そして、必ずしも畜産開発公社が機械的な余力もあるわけではございません。場合によっては、町が購入しながら畜産開発公社の方に、そういった作業を委託するという事等も、現在想定しているものでございます。具体的に協議をしているわけではございませんが、今年度は無理にしても、来年度以降そういったことも考えながら、現在進めているものでございます。

それから、2点目の農家の負担ということでございます。

一概に同じ条件のほ場があるわけではございませんので、多々、小さいほ場、あるいは石が多いほ場、傾斜がきついほ場等々あるわけではございまして、さらに、その面積が莫大になっているわけではございますので、全部掌握しているわけではございませんが、180,000円というのは、ひとつの基準単価をお示しさせてもらっているものでございまして、これは今回県、国が示している基準単価と同じ単価になるところでございます。さらに、例えば石が多いとか、あるいは傾斜がきついというような部分については、追加的な部分も考えていかなければならないかと考えてございます。

それから、資材につきましても70,000円、これも、その土壌、地力等によっての多少の違いが出てくるかと思いますが、現在2分の1を想定してございますので、概ね1ヘクタール70,000円くらいの農家負担をしていただければ、除染が終わるかと思ってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この除染の規模面積の中には、公共牧場と基準超過農家が含まれていないということですが、公共牧場と超過農家、酪農家についても、この事業ですべて事業を実施するのか。また、別枠で実施していくのか。その点について確認をさせていただきたいと、このように思っております。

それで、酪農家の、このような事業に対しての反応、このように支援するところは、たぶん葛巻以外にはないであろうと私は想定しておりますけれども、酪農家の反響等はどのような声が聞こえてきているのでしょうか。その中身について、お知らせください。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目の、畜産開発公社の部分でございしますが、採草地約300ヘクタールくらいかと捉えてございます。その中での2,000ヘクタールには入ってございます。そのほかに、牧草地が700ヘクタールくらいありますので、その部分については、今回の4年度の中には入ってございません。

それから、アンケートでございしますが、アンケートの仕方にもあったかもしれませんが、今回项目的には少なく農家の方にアンケートをした部分もありますので、必ずしも詳細の部分を把握できなかったというようなこともございますし、そういった中での農家の考え方、まさに、いろいろでございします。やっていただきたい、やはり国でやるべき、あるいは先程来出ております、やりたくてもできない等々ございしますが、概ねといいますか、相対的には今回の事業に賛同していただけるものと思ってございしますし、消費者のみならず、葛巻町生産者の今後の安心・安全にもつながるものと思ってございします。以上でございします。

議長（中崎和久君）

ほかに。5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

ただいまの件であります、確かに消費者の安心・安全を、これからも酪農の町を維

持していくには、そういう対策が必要だとは思いますが。

しかしながら、農家にとっては、今営農をしながら、この4年間にわたって草地改良をするということは、最初の1番草の刈り取りというのは収量も少ないですし、粗飼料のストックが十分ではない農家にとっては、その代替の粗飼料が原発事故の被災農家に向けられていることから、各農家に回されてきた粗飼料が、あまり牛が嗜好するようなものが代替としてきていないという話もあります。ですから、その粗飼料のストックが十分ではない農家にとっては、その草地改良をしたときの、やはり収穫量というのが減産するということがありますし、その減産した分を今度は農家がいっしょに入れて、それをするとしたとき、その十分な粗飼料を農家が確保できるのか。

また、今回のことは強制的なものなのか。まず、その2点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

1点目の、えさの話でございます。

当然24年度に必ずそういった部分も想定して、今回4年度という期間を想定してございます。えさ不足が懸念されるのもそうですし、現時点でも、そういった声も農家からも上がってきているものでございます。必ずしも今回の部分は、牧草地をそのまま牧草地に還元するところではなく、そういった栄養価の部分も踏まえまして、例えば牧草地をデントコーンに変えることも想定しているものですし、対象にしているものでございます。4年間の中で、それぞれの農家、例えば4分の1とか、3分の1ずつ計画的にやってもらうとか、反対に、一度にやりますと当然資材の供給の関係も出てきますので、そういった部分はJA等々と連携をしながら、皆さんの方にも情報を伝えて、やれるところから、とにかくやっていただければと思っております。

2点目の、強制力という話でございます。

町全部を除染するということを方針としてございますが、必ずしも全部強制的にやらなければならないというものではございません。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

では、1件の農家が4年間に一気に草地改良をするのではなくて、4年かかって、3年かかってもいいということなのか。

あと、やはり、アンケートを取った部分は、基準値超過だけ除染というのが55.8パーセントで圧倒的に多いのですが、確かに良い事業なのでありますが、そのようになるには、やはり委託できれば希望というところが3分の1ありますし、希望しないという

ところも3分の1あるということですから、今回のことは十分に農家の人たちに対しての説明というのも必要ではないかと思いますが、そういう対応については、どう考えているのか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

4年間でも大丈夫な話でございますが、先程来話しているとおおり、これから4年間の事業を想定しているものでございますので、その農家の実情によって、毎年何ヘクタールずつというような部分についての、計画的な除染対処を行っていただければと思っております。

それから、農家への周知でございますが、本日ご承認いただければ、その後農家の方には、この事業に対しての説明会を予定してございます。播種時期がすでに迫っておりますので、本日郵送で各農家に案内し、8月3日に全農家に対しての事業の説明会を予定してございます。

そういった中で、今後とも、1回のみならず、場合によっては、今年度の申し込みをしている農家等々には、また個別でお願いする部分もあろうかと思いますが、いずれ周知徹底をしながら、早期にこの対策を進めていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

実際にセシウムが検出されて、代替のえさがJAを通して農家にきているところもあると思いますが、その粗飼料の嗜好について、農家はどのような考えを持っておられるのか。やはり、ストックが足りないところでは、この4年間のうちに一気に草地改良しなくてもいいということですが、やはり営農しながら、こういう除染の作業等が出てきたり、1番草は収穫量が少ないということでありますから、粗飼料が元々葛巻町は若干少ないのではないかとされておりますが、その代替の粗飼料を購入したいとき十分なものが、その農家の方が買い取ることができるのか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

えさの話でございますが、これも先程来出ている部分に重なる部分もございまして、JAから現在聞いている中では、量的には確保、見通しができているという話を伺っております。ただ、一部そういう質の部分というのは、農家からの不満の声と伺います。

か、一定ではないというような声もございます。

えさについては、昨年度福島での原発以降、すぐ大量に、一気に確保できるというような部分になっていないわけですが、今年になってからは常時、そういった中で北海道等からの供給が途切れつつあるというような話も伺ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

2点お伺いをいたします。

まず、農家にとっては、このように4年間にわたって草地更新ができるということは大変ありがたく、将来に向かって、営農にとっても大変効果の高い事業であると、このように思います。

そこで、風評被害等も賠償の対象になるというように伺っておりますが、町として、この事業を取り組むと同時に、東電であり、国に対して賠償を要求すべきと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

それから、草地更新をした際の、1町歩当たり180,000円の補助ということでございますが、その交付、どのような流れで、いわゆる、なるべく早くお金をいただかないと、なかなか日々の経営も大変厳しい状況であることから、その辺が懸念をされるところでありますが、その辺についてお伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

費用と申しますか、賠償請求でございます。当然、町が一時立て替えて農家にお支払いをし、この事業を考えている部分でございますので、今後東電に対しての請求もしていくことになろうかと思っておりますし、当然その実績に基づいて早急に、その時々によって請求させてもらいたいと思っております。

それから、事業が完了したと申しますか、終わった時点での農家の支払いということでございますが、補助事業でございますので、今回は事業要綱なり、補助金交付要綱、要領等を制定し進めていくものでございますし、これにつきましても、今までの補助制度と同じような考えでございますし、農家から申請をしていただき、町が承認し、事業に着手していただき、完了後には完了検査をさせてもらいまして、請求していただき、農家に速やかに、その補助金については支払いする予定になってございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8 番（辰柳敬一君）

もう1点だけ、お願いになりますが、賠償要求等を国等へ要求する場合がありますが、今農家が一番困っておるのが、いわゆる市場が開かない、このことでもあります。いわゆる市場、肉であれ、野菜であれ、牛乳であれ、何であれ、国民の口へわたる前にきちっと国が検査をして、国民には絶対放射能に汚染されたものは出さないような、国として、これは責任を持って、その検査体制さえやっていただければ、私は市場等も自由に動かして、そして、もし万が一セシウムの高い肉牛が出たような場合は速やかに、絶対国民の皆様のお口には入らないように処分をする。あるいは、そういったことを強く要望をしていただきたい。もう、ずっと牛を全く動かすことができない。例えば、肉牛として出したものにしろ、本当に安い価格でしか流通がされないわけでありまして、ぜひとも、そういったことも賠償要求等と一緒に、やった際には、そういった強い要望等をしてもらいたい、そのことをお願い申し上げまして、終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番、柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

この件については、これまでも課題が多く、いろいろな問題があった工事でございます。まず、6月26日に我々議会には、この中身についてご説明をいただいたところではございますけれども、8月3日が工期になっておりまして、議会と町が分かっているという話ではないと、私はこのように思っております。だれが使うのか、もちろん住民の方々、児童、生徒が使うプールです。そういったようなときに、この議決を経なければ確定、工期の延長がならないわけです。住民の方々に、どのように説明をしていくのか、私は理解に苦しみます。町と議会で分かっていただけで、住民の方々が、この中身を分からない。この議決を受けなければ、こういったようなものが町民の方々に伝わっていかないわけですから、そのような、やはり発注者としての責任と自覚が、私は欠けているような感じがいたします。まず、その点について、どのようにお考えでしょうか。

議長 (中崎和久君)

教育次長。

教育委員会教育次長 (近藤勝義君)

お答えをいたします。

この工事に係る案件につきましては、本日3回目の審議ということになりますが、その都度工期等の件に関しまして、大変なご心配をいただいておりますことに、まずもって、お詫びを申し上げます。

良いものをつくる、さまざまな特長を持ったものをつくりながら、開放型、町民プールとしての利用も含めて、早期に完成をしたいというように思っておりまして、取り組んできたところではございますが、昨年の大震災以降、想定できないような事情等が発生をしまして、こういった状況になっております。

ただいま、ご指摘をいただきましたものは、議会の議決を経ることから、8月3日の工期、それが本日の議案審査だと、周知期間が少ないというようなご指摘であろうと思います。その点につきましては、大変お詫びを申し上げなければなりません。決定をしていただきましたならば、早急にくずまきテレビ等での、はっきりとした結果としての報告をさせていただきますが、概ね学校通じての、現状では8月3日の完成が無理であるというようなことと、その間の対応等については学校、あるいはPTAを通じてのお話し合いの場を設けながら、一定の周知はしてきたところではございます。ただ、議決を経なければ公の公表ができないということで、その日数が少ないというご指摘はそのとおりでございます。決まり次第本格的な、くずまきテレビによる周知に努めていきたいというように考えております。

議長 (中崎和久君)

柴田勇雄君。

| 番 (柴田勇雄君)

ただいまは、教育委員会の次長の見解というふうな答弁と理解いたしておりますが、町当局ではこういったような部分については、どのようにお考えでしょうか。やはり、もう少し住民が主体になる町政でなければダメなわけですね。教育委員会では今のような答えが出ておりますけれども、町当局では、そういったような認識はどのように、今のような形でいいのか、もう少し前にやるべきなのか、態度をはっきりさせていただきたい。

それから、契約金額の変更も実はおかしいと、過日の説明会でも、これについては全く触れておりません。今日は提案説明の中で、1,600,000円某かの変更後のこれが出てきております。そう大きな金額ではございませんけれども、我々に理解を求めるならばもう少し、こういったような変更理由も別な紙で、このような形での変更理由になりましたと、その親切さが私は欠けているような感じがいたします。町当局どうですか。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げます。

今回の住民に対する経緯の周知ということでございますが、今教育委員会の方からも申しあげましたように、この議会の議決を経た上で住民に周知を図ってまいらなければならないと、このようにも思っております。

その中で、教育委員会の方といたしましても、こういう状況にあるという中で、学校関係者、その関係者の方々には経緯もお話を申し上げながら、その諸手続きを取ってまいらなければならないということ等につきましては、教育委員会の方でも、小学校関係者等にも話をしていると、このように伺っておりますし、ここまで遅れたということにつきましては、諸手続上少し時間がかかりましたので、大変申し訳なく思っておりますが、今後の教育委員会、あるいは建設水道課、さらには委託している業者との工程会議といたしますか、こういったようなもの等もさらに徹底しながら、このような状況というものを、早く状況を踏まえながら、今後の対応はしてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

議長 (中崎和久君)

教育次長。

教育委員会教育次長 (近藤勝義君)

変更契約を行いまして金額の増加があった、その点に関わる質問でございます。

先ほど議員お話がありました、6月26日の説明の際にはなかったということも含めてのご指摘だろうと思います。

今回の変更につきましては、先ほど総務企画課長の説明の中で申し上げておりますが、

さまざまな変更の要因が16項目ほどございまして、これが、どうしても工事の遅れから、判明する部分に時間を要したというようなこともございますし、明らかな部分については、あらかじめ申し上げればよかったかもしれませんが、最終的に今回3回目の議案審査というようなこともございます。吟味をした中で、提案を申し上げなければならぬということで、こういった時期になってしまいました。16項目の説明を先ほど申し上げました中で、変更内容については3項目ほどでございましたが、大きなものということで、先ほどご説明申し上げたとおりでございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

土木工事の変更契約の場合には、こういうことはないです。やはり、変更請負契約のあり方、そういったようなものについては、やはり、私はもう少し親切身があって、16項目と、項目が多いからやらなくてもいいというような、むしろ私にはそのようにしか聞こえてこないのです。ですから、このような部分も、同じ変更の内容なわけです。その辺のあたりを、もう少し受け止めなければ、私は良い工事にならないのではないかと心配しております。1日も早く工事を完成させて、子どもたちが喜ぶ姿、そして町民の方々にも利用いただけるような、良い工事をやっていただきたいと、その反省も含めて、ご要望も申し上げます。

議長（中崎和久君）

ほかに。5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

もう、子どもたちは夏休みに入っております。連日暑い日が続いておりますが、この葛巻小学校の児童たちは、水泳に親しむ今の時期、どういう対応を取られていらっしゃるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

学校と協議をした際に、例えば子供会等でプールを使用したい。あるいは、これは授業のことも含めてそうだったわけでございますが、仮に子供会等でプールを使用したい際には、他学校への送迎等については、こちらで対応しますというようなお話を申し上げておりますが、現時点で、まだ、そういったお話がないことでございますので、これから出てくれば、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

出てくればと申しますか、このように30度を超える日が続いておりますし、暑いと言っても、葛巻の夏は短いので、やはり、こちらの方から十分、例えば、プールのあれがあるときは送迎しますと積極的に働きかけていかないと、このまま意見が上がってこないでいるうちに、短い夏休みは終わってしまいます。子どもたちが水に親しむ期間というのは、葛巻は元々短いところなので、夏休みに入っている今だからこそ、子どもたちには、よその学校と同じように毎日プールに入れる楽しさを与えてやらなければならないと思いますので、十分そこは、こちらの方から働きかけてください。この点について、答弁をお願いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

ご指摘をいただいた心配、私の方も当然のこととして行いながら、そのような協議をしまいいりましたので、より積極的に働きかけるということで進めていきたいと思いません。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件については、地方自治法第182条第1項の規定により、議会において選挙することとされ、平成24年8月21日をもって任期満了となる旨、選挙管理委員会から通知を受

けております。

については、その選挙の方法について、お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、葛巻町葛巻第13地割13番地10、下屋敷利美君。葛巻町葛巻第12地割12番地2、近藤とし子さん。葛巻町田部字触沢79番地7、柳澤和夫君。葛巻町江川第24地割41番地2、村中千鶴子さん。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、下屋敷利美君、近藤とし子さん、柳澤和夫君、村中千鶴子さん。以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、葛巻町葛巻第39地割124番地、山本雄一君。第2順位、葛巻町江川第2地割19番地、越田博君。第3順位、葛巻町田部字前里114番地、端坂秋雄君。第4順位、葛巻町田部字馬場33番地、本地孝見君。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位、山本雄一君、第2順位、越田博君、第3順位、端坂秋雄君、第4順位、本地孝見君。以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、日程第6、農業委員会の「選任による委員」の推薦についてを議題とします。

本件については、農業委員会委員の改選に当たり、町長から農業委員会等に関する法律第12条の規定に基づく選挙によらない委員、すなわち市町村長が選任する委員のう

ち、議会推薦の委員を推薦していただきたいとの依頼がありました。

つきましては、農業委員会等に関する法律では、4人以内という規定になっておりますので、3人の推薦をしたいと思います。

お諮りします。

推薦の方法につきましては、議長の指名をもって推薦したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は3人とし、葛巻町江川第37地割44番地12、橘秀子さん。葛巻町葛巻第50地割72番地、上野明子さん。葛巻町葛巻第40地割57番地13、瀧渡スズ子さん。以上の方を推薦したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は3人とし、橘秀子さん、上野明子さん、瀧渡スズ子さん。以上の方を推薦することに決定しました。

以上で、今日の議事日程はすべて終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで、今日の会議を閉じます。

平成24年第6回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10時55分)